

令和元年度 岩沼市環境白書 概要版

岩沼の環境

岩沼市では、岩沼らしさを感じる良好な環境を千年先の世代にまでつなげる決意を表し、「未来の子どもたちへ 豊かな環境を引き継ぐために」を取組みの姿勢として掲げ、市民や事業者の皆様との連携・協働によって環境の保全及び創造に向けた取組みを進めています。

【写真：サツマイモ収穫体験】

○岩沼市では「岩沼市環境基本計画」に基づき、良好な環境の保全と創造に向けた取組を進めています。

「岩沼市環境基本計画」（平成28年3月策定）について

1. 計画の基本的考え方

■ 計画策定の背景と目的

岩沼市は、西部の丘陵部から東部の太平洋に至るまでなだらかに平野が広がり、南部には阿武隈川が流れるなど豊かな自然環境に恵まれています。しかし、近年では宅地開発などの影響から身近な自然が少なくなるなど、生活環境における課題が見受けられるようになりました。さらに、平成23年に発生した東日本大震災による沿岸部の集落の壊滅的被害や災害廃棄物の処理、放射線影響対策、生活・自然環境への影響など、深刻かつ重要な課題に直面しています。

このため、本市では、震災からの復興を進めながらより良好な環境を創造していくことが求められています。本計画は、本市を取り巻く様々な環境の変化などを踏まえて、長期的な目標と施策の方向などを示すとともに、市・市民・事業者の各主体の自主的行動と協働によって、これらを総合的・計画的に推進するものです。

■ 計画の位置づけ

本計画は、総合計画である「いわぬま未来構想」や東日本大震災からの復興の方向性を示した「岩沼市震災復興計画」における環境関連分野の施策を推進する役割を担います。

また、環境分野の最上位計画として、他の個別計画との連携・調整を図るとともに、各種施策や事業の指針となるものです。



■ 計画の主体

本計画の主体は、市・市民・事業者を対象とします。本計画では、各主体が実施すべき取組をより具体的に示しています。

■ 計画期間・目標年次

本計画の計画期間は、平成28年度からの10年間とし、目標年次は平成37年度とします。なお、社会情勢の変化や計画の進捗状況などを踏まえて、必要に応じて適宜見直すこととします。

2. 岩沼市の環境の現況と課題

■ 快適環境

本市では、東日本大震災により一時的に緑が減少しましたが、千年希望の丘が整備されることで緑地が大幅に増加することから、自然とふれあえる身近な緑の活用が期待されています。また、本市には歴史的・文化的な資源が多く、環境美化活動に対する意識が高いなどの特徴があることから、親しみを感じる遺産や景観の保全と創造に努めていく必要があります。

■ 自然環境

本市には多様な自然環境が存在し、その中で多くの生物の命が育まれています。一方で、森林や農地は減少傾向にあり、これに伴う多くの生物の生息・生育環境の減少が危惧されています。また、復興事業による土砂採取を目的とする森林開発が進められ、環境への影響が懸念されています。私たちは、自然の保護・保全に高い関心を持って、自然とのふれあいや活用を大切に、環境の保全に取り組むことが求められます。

■ 生活環境

本市の生活環境は概ね良好な状態にありますが、一部に環境基準が未達成な環境項目もあるため、これらを改善し良好な生活環境を維持していく必要があります。また、有害化学物質などの新たな環境問題に広範に取り組むためには、環境情報を適切に把握し迅速に対応することが求められます。

■ 資源循環

本市では、東日本大震災以降ごみの排出量の増加やリサイクル率の低下が見られるため、ごみの排出抑制に取り組むとともに、3Rを積極的に推進していく必要があります。このため、新ごみ処理施設の稼働を契機として、日常生活や事業活動においてごみの減量化に取り組むことや、地域団体と連携したリサイクル運動を推進することが求められます。

■ 地球環境

本市の二酸化炭素排出量は、東日本大震災以降増加に転じており、市民の一人ひとり、事業者のそれぞれが、省エネルギー行動を実践することや再生可能エネルギーの導入を進めるなど、地域から地球環境へ貢献するという視点で取り組むことが必要です。

■ 市民・事業者の活動

本市は、市民の環境保全活動への参加意識が高いため、活動機会が増えることで多くの市民が率先して活動に参加することが期待されます。また、環境の保全と創造に向けた自主的な活動を進めるため、市・市民・事業者や各団体が、相互の理解を図り地域に根ざした活動を継続して行えるよう団体のネットワークづくりを進めることも必要です。このように、市民・事業者の活発な活動を通じて、環境と共生する社会を醸成していくことが求められます。

3. 計画の構成

環境像：恵み豊かな環境を持続的に享受できるまち

取組の
姿勢

基本目標

環境指標

未来の子どもたちへ
豊かな環境を
引き継ぐために

基本目標 1
快適な環境の創造

- 市民一人当たりの公園面積
- 花や木のまちづくり団体数

基本目標 2
豊かな自然環境の保全

- 山林の面積
- グリーンピア岩沼の自然にふれるイベント数

基本目標 3
安全な生活環境の確保

- 河川BOD環境基準の達成度
- 公共下水道の普及率

基本目標 4
循環型社会の構築

- 一人1日当たりのごみ排出量
- リサイクル登録団体数

基本目標 5
地球環境問題への貢献

- 環境配慮型事業者の認定数
- 市民バス年間利用者数

基本目標 6
環境共生社会の醸成

- 環境保全活動団体登録数
- 「早朝クリーンいわぬま」の参加者数

リーディング・プロジェクト

プロジェクト1
「市民みんながエコパートナー」

環境分野

施策・取組の方向性

身近な緑

- 千年希望の丘の整備、公園や緑地の維持・管理
- 公共施設や民有地の緑化、河川などの親水空間の整備の推進

景観

- 既存の良好な景観の保全、地域の特性を活かした景観の形成
- 環境美化活動による景観づくりへの意識の高揚の促進

歴史・文化

- 歴史的・文化的遺産の保全や継承
- 歴史・文化にふれる取組や遺産を活かしたまちづくりの推進

森林・農地・河川

- 適正な維持・管理による森林・農地の保全
- 多様な環境保全機能の維持による河川の保全

生物多様性

- 野生生物の適正な保全・管理
- 生息・生育環境を保全する取組の推進

大気質

- 発生源への指導、監視体制の充実
- 自動車交通からの環境負荷の低減

騒音・振動

- 自動車交通による騒音・振動の低減
- 工場・事業場への指導、空港など関係機関への要望

水環境

- 公共下水道の整備
- 事業者への指導や家庭での生活排水対策の促進

その他の生活環境

- 化学物質対策の推進
- 市民の不安解消に向けた放射能測定の継続

廃棄物

- ごみの適正処理の推進
- ごみの発生抑制の推進、不法投棄の防止

リサイクル

- 再利用、再生利用の意識啓発
- 資源回収、再資源化の推進

地球温暖化

- 日常生活や事業活動からの二酸化炭素の排出抑制の普及・啓発
- 市の「地球温暖化対策実行計画」の推進

エネルギー

- 省エネルギーの取組の促進
- 再生可能エネルギーの導入促進

環境教育・環境学習

- 学校教育を通じた環境教育の推進
- 地域における環境学習の推進

環境保全活動

- 環境保全活動の促進
- 環境保全活動に係る人材の育成

プロジェクト2
「もったいない！ごみ減量化」

プロジェクト3
「地域から地球を守ろう」

基本目標 1 快適な環境の創造

身近な自然とふれあう機会の充実や親しみを感じる景観などの保全を推進することにより、「快適な環境の創造」を目指します。

1. 「千年希望の丘整備事業」 植樹後も育樹活動を進めています。

～自然との調和を図り、海岸エリアを再生～

沿岸部約10kmにわたる14基の「避難丘」を整備し、丘と丘をつなぐ園路の植樹・育樹を通して「緑の堤防」を造る計画です。平成30年度を以って沿岸部散策のネットワークが完成し、活用が広がりました。

【植樹祭の累計参加人数】

○ 36,300人
(植樹の累積本数)

【植樹の累計本数】

○ 30.7万本
(平成30年度まで)

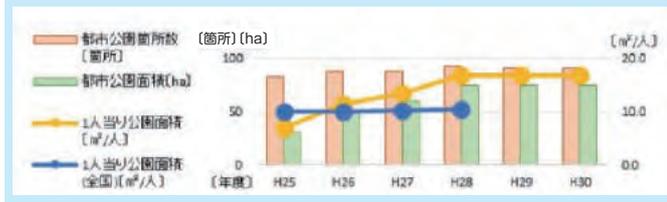
【育樹会の参加人数】

○ 710人 (平成30年度)



(写真：育樹会の様子)

【市民1人当たりの公園面積】 16.9㎡ (平成30年度)



3. 地域で自主的におこなわれる 清掃活動・美化活動を支援します。

町内会や事業所、ボランティア団体が自主的に行っている公園、道路などの地域清掃活動や地域美化活動、側溝清掃に対してごみ袋の配布及びごみの収集や支援をしています。

～地域及びの側溝清掃活動～

側溝清掃など地域の自主的な活動が行われています。市では土のう袋の提供と汚泥の回収を行い活動を支援しています。また、平成29年度からは一定の要件を満たす団体に報償金を交付しています。



(写真：回収された側溝汚泥)

【側溝汚泥の回収量】

○ 27t (平成30年度)

【側溝清掃等報償金交付実績】

○ 実施回数 53回 (23団体)

○ 報償金額 265,000円 (平成30年度)

「市道沿いの落ち葉回収作業」

市道西大町線と武隈中央線において、秋にボランティアによる街路樹からの落ち葉の回収作業が行われています。市では、近隣の11町内会などにごみ袋を提供し、活動を支援しています。

市民に求められる取組の例
(一人ひとりが取り組みましょう)

2. 「花や木ネットワーク植栽事業」 緑化活動を支援・取組の輪を広げます。

～花や木ネットワーク～

花や木のまちを創る岩沼市民ネットワークは、年2回(春と秋)、会員へ花苗の配布事業とモデル地区(市内3箇所)での植栽事業を実施しています。

【登録団体数】

○ 59団体 (平成30年度)

【平成30年度実績】

○ 配布：11,915本
(サルビア・パンジー)

○ 植栽：7,000本
(マリーゴールド・ペコニア・ビオラ)



(写真：市民会館周辺の植栽活動)

～参加団体を募集しています～

こんな方にオススメ！！

- 地域の方と交流しながら植栽を楽しみたい。
- 子ども会の活動として緑化活動に参加したい。
- お店の前を彩りたい。



近隣事業所の方々にも参加いただいています。

4. 身近に歴史や文化に親しむ機会を提供します。

「小学校出前授業」【事業利用回数 延べ10回】

歴史学習や身近な地域学習の出前授業を小学校で行っています。岩沼市内の遺跡で発掘された土器や市民から寄贈いただいた民具に触れてもらい、主体的・対話的な学びのきっかけづくりとなっています。



(写真：出前授業の様子)

～遺跡発掘調査の現地説明会(原遺跡)～

文化財の記録保存を目的とした発掘調査を行い、市民への成果公表のため「遺跡説明会」を開催しています。平成30年度は原遺跡3次調査の現地説明会を開催しました。

調査では、今から1,300年前の8世紀前半ごろに使用されていたと考えられる大型の建物などが発掘されています。



(写真：出土した遺物の説明の様子)

- 公園や街路樹など身近な緑を大切にしましょう。
- 地域の清掃活動、美化活動に積極的に参加しましょう。
- 地域の歴史や文化、伝統行事への関心と理解を深めましょう。

■ 基本目標2 豊かな自然環境の保全

森林や河川など豊かな自然環境や農地などの緑地、それを基盤とする生態系を適正に保護・保全することにより、「豊かな自然環境の保全」を目指します。

1. 自然とふれあいながら里山の保全と活用を図ります。

市民の貴重な財産“グリーンピア岩沼”

西部の丘陵部は宮城県緑地環境保全地域に指定されています。その中のグリーンピア岩沼には、散策路が整備され、四季を通して貴重な自然にふれることができます。

～市民協働の里山保全～

市民活動団体の「グリーンピア森の散策会」、「いわぬま森のサポーター」との協働による散策路の巡回、ごみ拾い、案内板や樹木の名札の取り付けなど、里山の保全、散策路の整備が進められています。

【自然にふれるイベント開催回数】51回

〔平成30年度〕

グリーンピア岩沼では、年間約**17万人**の施設利用があります。

グリーンピア岩沼が共催・後援となっているイベントのほかにも、里山の自然とふれ合う身近な利用があり、各種団体やサークル活動の場として多数利用されています。

3. 農林業への興味・関心を高めます。

市では、農地や森林への興味や関心を高めるため、生産者と消費者を結ぶ事業や子どもたちへの食育の機会を提供する事業を実施しています。

～市民農園事業～

体験農園の無料貸出しやサツマイモの収穫体験、料理教室などを実施しています。

【農園貸出数】

○ 54区画〔平成30年度〕

【参加者数（収穫体験・料理教室）】

○ 11名（小学生）〔平成30年度〕



〔写真：サツマイモ収穫体験の様子〕



〔写真：秋の収穫祭の様子〕

～農産物直売所～

ハナトピア岩沼では毎週土・日曜日に農産物直売所「ハッピー旬の市」が開かれています。また毎年11月には「秋の収穫祭」が開催され、多くの人で賑わっています。

2. 多面的機能を有する農地の保全 ～農地水環境保全活動の取組を支援～

多面的機能を有する農地を保全しています。

市では多面的機能支払交付金事業を実施し、地域集落の農業者、地域住民、老人会、子ども会等のさまざまな組織が参加して行われる農地水環境保全活動の取組を支援しています。



【参加地区数】

○ 17地区〔平成30年度〕

〔写真：長岡集落資源保全隊の活動の様子（景観形成・植栽事業）〕

～松食い虫防除事業～ 【平成30年度 118本】

市では、地域の重要な松林を保全し、森林資源の保護育成を図るため、松食い虫の防除事業を推進しています。

本市の総面積における田・畑、及び山林の面積
〔平成30年度・総面積6,045ha〕

【田・畑】 1,853ha (30.7%)

【山林】 1,129ha (18.7%)

4. 河川等の水質保全へ向けた活動を行います。

「阿武隈川サミット」などの

広報・啓発事業に協力しています。

～阿武隈川サミット

フォトコンテスト～

阿武隈川沿いの22自治体で構成する「阿武隈川サミット実行委員会」では、阿武隈川に親しみを持ってもらうため毎年コンテストを開催しています。

岩沼市もサミットメンバーとして交流事業等に参加・協力しています。



最優秀賞「晩秋」 齋藤 俊典 様



〔市民図書館エントランスホールでの図画・ポスター展示の様子〕

～川をきれいにする 児童図画・ポスター展～

阿武隈川水系水質汚濁対策連絡協議会では、川の水質保全をテーマにした作品を募集しています。（平成30年度は、3名の市内小学生の作品が表彰・入選しました。）

市民に求められる取組の例 （一人ひとりが取り組みましょう）

- 身近な自然環境や生き物に関心を持ちましょう。
- 農地や農業に理解を深め、地場産品食材の利用に努めましょう。
- 飼えなくなったペットなどを野外に放さないように心がけましょう。

基本目標3 安全な生活環境の確保

大気や水など私たちを取り巻く生活環境を良好な状態に維持することにより、「安全な生活環境の確保」を目指します。

1. 自動車騒音・航空機騒音の監視に努めています。

【自動車騒音の測定】

一部環境基準を超過した地域はありませんでした。(30年度測定)

調査地点 (恵み野一丁目 早股字松原)	昼間 (6:00～22:00)		夜間 (22:00～6:00)	
	道路近傍騒音	残留騒音	道路近傍騒音	残留騒音
岩沼海浜緑地線	66	46	63	40
岩沼海浜緑地線	61	49	57	39

※騒音値はすべて等価騒音レベル(LAeq [dB])
○道路近傍騒音環境基準(昼間70dB、夜間65dB)、自動車の騒音限度(昼間75dB、夜間70dB) ○残留騒音環境基準(一般地域):A及びB類型(昼間55dB、夜間45dB)、C類型(昼間60dB、夜間50dB)(岩沼海浜緑地線はA類型)

【航空機騒音の監視】

基準値57dBを超過した地点はありませんでした。

固定局(年間常時監視)の測定結果

名称	Lden	最大騒音レベル	平均発生回数(回/日)
梶橋	49.7	71.4	44.9
相の原	48.4	71.7	28.0
矢野目	55.0	75.7	66.2
末広	47.6	71.1	31.4

※基準値…Lden(時間帯補正等価騒音レベル)でI類型:57dB、II類型:62dB
※宮城県環境基準の地域の類型をあてはめる地域は、本市ではI類型の地域はなく、II類型の地域に空港周辺の一部が指定されています。本市の測定地点は全てII類型の地域の外側にあります。

その他、移動局7地点、臨時局2地点の測定でも基準超過はありませんでした。

3. 市民の不安を払拭するため放射能・線量測定を計画的に実施しています。

【市内各地の空間放射線量の測定】

市内全25地点で空間放射線量の測定を行い、継続して推移の把握に努めています。平成30年度において、基準値0.23μSv/hを超過する地点はありませんでした。

主な測定地点での空間放射線量

測定地点	6月	9月	12月	3月
1 岩沼市役所(高さ50cm)	0.04	0.04	0.04	0.04
2 岩沼市役所(高さ1m)	0.04	0.04	0.03	0.03
3 グリーンピア岩沼	0.06	0.06	0.06	0.06
4 朝日山公園	0.08	0.09	0.08	0.07
5 里の杜公園	0.08	0.08	0.07	0.07

単位:マイクロシーベルト毎時(μSv/h)
○測定結果は、各測定箇所における月の最終測定日の値
○その他各小中学校、保育所(園)でも測定を行っています。

【一般食品、学校・保育所等給食の放射能濃度測定】

一般の方から持ち込みのあった食品の測定や、学校や保育所等で出される給食の定期測定を行い、食品中の放射能濃度のチェックを継続しています。

平成30年度で、基準値を超過したものはありません。

【測定件数】

- 一般食品 3件
- 小中学校給食 159件
- 保育所(園)給食 274件



基準値超過 0件
(基準値:CS合計100Bq/kg)

2. 水環境の保全へ向けた取組「全ての測定地点で環境基準に適合」

【公共用水域での水質測定】

市内4地点(五間堀川3地点、南貞山運河・赤江橋1地点)で、水質の定期測定を行い、河川環境の保全に努めています。

項目	環境基準	宝橋	三又水門	分派水門	赤江橋
pH	6.5～8.5	7.4 [7.1～7.6]	7.6 [7.1～8]	7.6 [7.1～7.9]	7.6 [7.3～7.8]
DO(溶存酸素)	5mg/ℓ以上	9.2 [6.9～12]	9.7 [7.8～12]	9.6 [6.9～12]	9.2 [8.1～12]
BOD	5mg/ℓ以下 [75%値]	1.2 [0.8～2.0]	1.6 [0.5～3.7]	2.1※ [0.8～8.4]	1.5 [0.5～2.0]
SS(浮遊物質)	5mg/ℓ以下	13.3 [6～23]	14.2 [7～37]	12.3 [6～16]	11.8 [4～19]

【BOD】:水質汚濁の代表的な指標で、水中の有機汚濁物質を分解するために微生物が必要とする酸素の量。値が大きいくほど水質汚濁が著しいことを示す。

※は一時的温水が要因と考えられる

【参考】:公共下水道の普及率 92.2% (平成30年度)

【水質汚濁事故を防止するために】

油流出等の水質事故が発生した際は、関係機関と協力しながら被害を最小限にとどめることができるよう対応に努めています。事故の大半は給油作業の不注意によるものです。家庭や事業場では、油の取扱いに十分に注意して河川の水質汚濁をなくしましょう。

○水質汚濁事故発生件数:1件(平成30年度・前年度比3件減)

4. 地盤沈下対策のため仙台平野での水準測量を行っています。

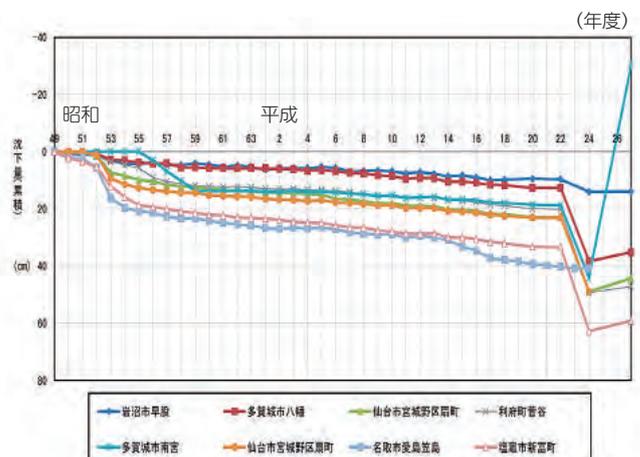
地盤沈下の原因は、主としていくつかの帯水層の集合体である地下水盆地における地下水の過剰な揚水によるものとされています。

地盤沈下は一旦発生するとほとんど回復不可能で、また社会的損失も多大なものになることから、その未然防止が特に重要となります。

岩沼市では、宮城県と近隣市町と合同で3年に1度、仙台平野の地盤沈下水準測量事業を実施しています。

平成30年度の測量では、岩沼市では大きな地盤の変動はありませんでした。

仙台平野地域主要水準点変動量(～平成27年度)



市民に求められる取組の例
(一人ひとりが取り組みましょう)

- マイカーの利用自粛や公共交通機関の利用を心掛けましょう。
- 水環境への理解を深め、河川や海を汚さないように努めましょう。
- 自宅において不適正なごみの焼却処理を行わないようにしましょう。

■ 基本目標 4 循環型社会の構築

ごみの発生抑制や再生可能なものの活用、資源の再利用・再生利用といった循環的な利用を進めることにより、「循環型社会の構築」を目指します。

1. 家庭からのごみ減量を進めています。 (1人1日当たり870gを目指して)

ごみ排出量の減少が進んでいます。
家庭ごみの減量と分別徹底に努めましょう！

【岩沼市民1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日)】



更なるごみ減量に向けて、家庭からの取組をお願いします。

※1人1日100gの減量に取り組みましょう。

■「100g」は、卵2個分に相当します。家庭の生ごみの80%は水分です。水を切るだけでごみ減量になります。

○岩沼市のごみ排出量・構成比(平成30年度) (総収集量: 前年比185t減)

区分	可燃ごみ		資源		その他		総収集量
	家庭系	事業系	家庭系	事業系	家庭系	事業系	
重量(t)	8,424	8,839	1,964	78	752	73	15,130
割合(%)	55.7	25.4	13.0	0.5	5.0	0.5	100.0

3. 地域のリサイクル運動への支援 (ごみ減量・資源有効利用の取組)

ごみの減量化と資源の有効利用を促進し、地域のコミュニティづくりの推進を図ることを目的に、リサイクル運動を行う市内の団体に回収量に応じた報償金を交付して活動を支援しています。

～リサイクル運動の実施状況～
(平成30年度)

- 資源回収量 356.0 t
(紙類351.4t 布類1.0t 金属類2.5t びん類1.1t)
- 報償金額 1,067,856 円

資源物の回収量が近年減少傾向にあります。市内商業施設でも店頭回収を行っていますので、お買い物ついでにご協力ください。



年度	26	27	28	29	30
回収量(kg)	511,259	481,147	442,205	381,301	355,952
(紙類)	504,555	475,198	437,290	376,572	351,370
(布類)	1,310	974	940	1,116	956
(金属類)	2,905	2,856	2,517	2,502	2,526
(びん類)	2,489	2,119	1,458	1,111	1,100
登録団体数	53	54	55	51	50

市民に求められる取組の例
(一人ひとり取り組みましょう)

2. ごみの減量化・資源化への啓発に努めています。

～生ごみ処理容器等設置補助制度～

岩沼市のごみ排出量の約6割は家庭から出される「可燃ごみ」となっています。市では、この「可燃ごみ」における「生ごみ」の減量化・資源化を図るために、生ごみ処理容器等の購入費用に対する補助制度を実施しています。

【補助金活用件数】

- 17基 (うち電気式9基) (平成30年度)

☆☆☆補助制度について☆☆☆

- 電気式生ごみ処理機
購入価格の2分の1以内で上限が30,000円。
- コンポスト (生ごみ等の堆肥化に使用する容器)
購入価格の2分の1以内で上限が3,000円。コンポストは1世帯につき2基まで補助を受けることができます。

「もったいない」が合い言葉 ～みんなで減らそう食品ロス～

私たちの日常生活からは、売れ残りや食べ残しなど大量の「食品ロス」が発生しています。食品ロスの削減には、私たち一人ひとりが「もったいない」の気持ちを持って、身近なことから取り組むことが重要です。

4. ごみ減量化・リサイクル推進の取組 (使用済小型家電のイベント回収)

岩沼市公衆衛生組合連合会では、視察研修の成果を実践に活かし、平成29年度から家庭で眠ったままになっている使用済み小型家電の回収イベントを開催しています。平成30年度においても、希少金属が含まれる使用済み小型家電の効率的な回収に向け、パソコンや携帯電話などの通信機器を対象に、6月と11月の2回、市役所駐車場を会場に実施したほか、家電から取り出した金属が新たな金属資源に生まれ変わる工程を見学し、取組の重要性を確認しました。

イベントでの使用済小型家電回収量

実施	数量 (kg)	来場者概数 (人)
30年度	6,810	410
6月	3,060	190
11月	3,750	220



(公衛連、回収事業者との集合写真)

- ごみの正しい出し方・分別を徹底し、減量化・資源化に努めましょう。
- 地域の集団資源回収活動に積極的に参加しましょう。
- 家庭だけでなく、職場や学校でも3R運動の取組を実践しましょう。

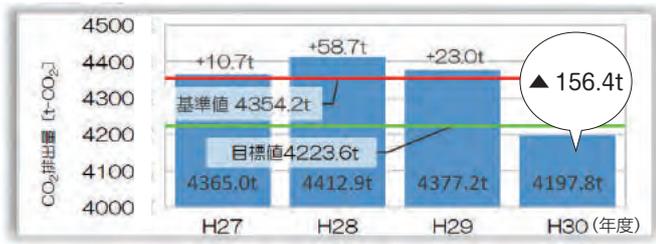
基本目標5 地球環境問題への貢献

日常生活や事業活動を見直し、省エネルギーの実践や再生可能エネルギーの導入の検討など、低炭素社会の実現に向けた取組を進めることにより、「地球環境問題への貢献」を目指します。

1. CO₂排出量削減の取組を進めています。 (地球温暖化対策実行計画 第3期)

【岩沼市地球温暖化対策実行計画】

市では、市役所という1事業所としての立場から、公共施設のCO₂排出量削減を推進するため、計画に基づく各種取組を行っています。平成28年3月には第3期計画を策定し、公共施設への再生可能エネルギー設備の導入や省エネ機器への切替えなどに加え、照明や事務機器等の節電など、率先してCO₂排出量削減の取組に努めています。



【平成30年度の取組の結果】

基準値（基準年度〔＝平成26年度〕総排出量に第2期計画で対象外であった施設を加えた総排出量）と比較して3.6%（156.4t）の減少となりました（目標達成）。年度ごとの気温の変化による部分も大きいので、今後も計画的な環境配慮型照明の転換に加えて細かな節電などに努める必要があります。

3. 環境への負担の少ない 再生可能エネルギーの導入を促進

○住宅用太陽光発電システム設置補助制度

市では、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、市民の意識高揚及びクリーンエネルギーの普及を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する方への補助制度を設けて再生可能エネルギーの導入促進を図っています。

【補助・導入実績】（平成21年度～平成30年度）

○導入累計 590 件〔合計出力2,711.3kW〕

メガソーラー施設による 再生可能エネルギー利用が進んでいます。

市では、防災集団移転元地を有効活用することを目的に、メガソーラーの地域導入を進めています。

これまで、岩沼市相野釜西地区に「いわぬま臨空メガソーラー」、二野倉地区にもメガソーラー発電所が建設されています。

平成30年度では、新たに3か所目のメガソーラー建設へ向けて藤首根地区で用地の確保を行いました。

なお、令和元年11月にメガソーラー「岩沼ソーラーウェイ」が完成し、約2.8ヘクタールの敷地に太陽光パネル7,164枚が設置され、発電出力は約2,800キロワット（一般家庭の約700世帯分）が計画されています。

2. 環境にやさしい行動を心がけましょう ～防犯灯のLED化促進事業～

【市では防犯灯LED化の促進に努めています】

市では、平成28～30年度の3年間で、LED防犯灯の新設または切り替え費用の一部に補助金を交付し、省エネ・CO₂排出量抑制を図っています。

○導入灯数 468 灯（新設含む）

〔平成30年度〕

LED化の効果			
種別	水銀灯		LED灯
規格	80W		20VA
消費電力	97.0W	約83%省エネ	16.3W
年間電気量	6,400円	4,000円削減	2,000円
ランプ対応年数	3年	5倍の寿命	15年
温室効果ガス	0.222t-CO ₂	約83%削減	0.037t-CO ₂

※年間電気量には燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は含まれておりません。

皆様のご家庭においても、なるべく消費電力の少ないLED照明への買い換えを進めましょう。また、必要の無い照明はこまめに消しましょう

4. 「みやぎ環境交付金事業」を活用して 環境配慮型照明への改修を進めています。

平成28年度からは、小・中学校体育館の照明器具を、環境配慮型の照明器具に切替えています。

総事業費32,000,000円、CO₂排出削減効果として35,200kg-CO₂を見込んでいます。

年度	実施内容	削減効果
平成28年度	岩沼西中学校屋内運動場照明LED化改修事業（50台）	7,322 kg-CO ₂
平成29年度	玉浦中学校屋内運動場照明LED化改修事業（49台）	10,868 kg-CO ₂
平成30年度	岩沼北中学校屋内運動場照明LED化改修事業（45台）	4,638 kg-CO ₂

その他の公共施設や公園屋外照明においても環境配慮型照明器具の積極的な導入を行いました。

事業名称	事業年度	削減効果
公共施設等環境配慮型照明器具改修	平成23年度～平成28年度	67,543 kg-CO ₂
公園等屋外照明改修	平成23年度～平成27年度	17,430 kg-CO ₂

市民に求められる取組の例 (一人ひとりが取り組みましょう)

- 買い物にはマイバッグを持参し、レジ袋の消費を減らしましょう。
- 家庭での省エネルギーやエコドライブを実践しましょう。
- 太陽光発電などの再生可能エネルギーを活用しましょう。

■ 基本目標6 環境共生社会の醸成

市・市民・事業者の全ての主体が、環境について理解を深め、環境に配慮した行動を実践することにより、「環境共生社会の醸成」を目指します。

1. 環境問題を考えるきっかけづくりに取り組んでいます。

～環境負荷軽減を啓発するポスターを募集～
地球温暖化防止啓発ポスター・バスの絵コンテスト



市では、岩沼市公衛連との共催で市内小中学校の生徒から、環境問題を身近に感じ理解を深める目的でポスター作品を募集しています。平成30年度では、温暖化のポスターに加え、公共交通機関の利用を促進するため「こんなバスあったらいいな」をテーマに作品を募集し、図書館やバス車内などで展示しました。

～市内小中学生対象～

応募作品：計46点

- ・温暖化 26点
- ・バス 20点

[平成30年度]



3. 地域清掃への参加を呼びかけ、環境美化活動を推進しています。

～ごみのない美しいまちづくりを目指して～
市民総参加の「早朝クリーンいわぬま」

○参加者数 8,422人 [平成30年度]

春と秋の年2回、環境美化市民行動の日を設定し、町内会や事業所などへ地域ぐるみの参加を呼びかけて市内一斉清掃活動を実施しています。30年度秋の早朝クリーンは雨天のため前年度より参加者数は減少していますが、地域活動として定着し、事業所の参加者数も年々増加傾向にあります。



【主な活動内容】

- 居住地周辺の清掃、ごみの回収
- 公園緑地、水辺の清掃 など



※市では地域の自主的な清掃活動へ「地域清掃用ごみ袋」の提供を行っています。

2. 環境学習会に参加しよう

(学びを地域で共有し、実践につなげています。)

～循環型社会を目指して先進事例を学ぶ～

市では、地域のごみ分別の徹底といった身近な取組や、県内外の環境保全に関わる先進事例等を学び、地域活動に活かすため、「環境学習会」「視察見学会」等を実施しています。

平成30年度では、日本製紙(株)岩沼工場を視察し、環境配慮の取組について学びました。

○日本製紙(株)
岩沼工場 見学

参加者数：24名
[平成30年度]



日本製紙(株)岩沼工場では、製品の原料に古紙や間伐材、楽天球団などから回収した割り箸を使用(箸3膳でA4用紙1枚分)していること、不純物などの廃棄物は固形燃料として発電に利用することにより、重油の使用量削減に努めていることに加えて、廃棄物発生量を0.0002%以下に抑え、ごみゼロを目標に事業を行っています。

参加した皆さんは、環境学習会等で学んだことを、地域の一人ひとりの取組に活かしています。

4. 自主的な環境保全活動を支援

関心のある市民の参加を呼びかけています。

～市民みんながエコパートナーを目指して～

地域の清掃活動や環境美化といった活動を活性化するため、主体的に活動できる人材を育成するとともに、市・市民・事業者が情報を共有して意見交換ができる仕組みづくりや、活動団体間のネットワークづくりを推進します。

マイバッグ持参を推進「エコバッグペイント事業」

市では、子どもたちにごみの減量化や地球温暖化などに興味を持ってもらうきっかけ作りの一環で、市内の児童館や公民館にて、帆布のバッグに絵を描いてもらい、オリジナルエコバッグを作る出前講座を開催しています。

○参加者数
170名
[平成30年度]



(写真：北児童センターでのエコバッグ作成の様子)

市民に求められる取組の例
(一人ひとりが取り組みましょう)

- 地域や職場、学校などの環境活動や環境学習に参加しましょう。
- 環境問題に関心を持ち、家族で話し合う機会をつくりましょう。
- 自治会や地域コミュニティ組織の活動に積極的に参加しましょう。

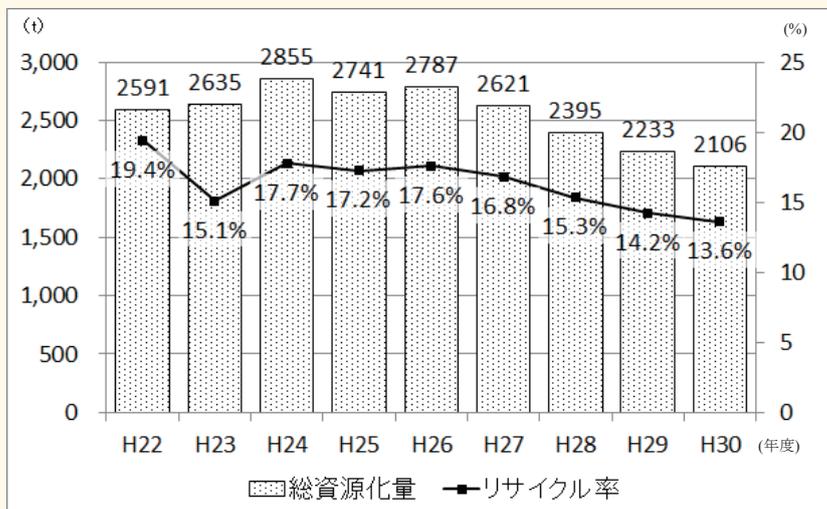
重点取組の紹介 「もったいない！ごみ減量化」岩沼環境プロジェクト

新ごみ処理施設の稼動を契機として、ごみの分別徹底と排出抑制に向けた市民意識の啓発を進めています。

○ 資源の有効利用に向け、岩沼市域全体での資源ごみ回収状況を調査しています。

近年、岩沼市の**総資源化量**（集積所からの資源ごみの通常収集や、町内会・子供会といった団体で実施する廃品回収などを通して巨理名取共立衛生処理組合に搬入される資源ごみの量）が**減少傾向**となっています。

しかしながら、資源ごみの回収については市などが関わる取組のほかに、市内スーパーマーケットでも行われていることから、平成30年度に岩沼市環境審議会からの提案を受けて、岩沼市内での資源ごみ回収状況の実態を把握するために、市内スーパーマーケット5店舗を対象にアンケート調査を行いました。



岩沼市の総資源化量とリサイクル率

店頭回収アンケート集計結果（対象期間：平成29年4月～平成30年3月）

調査店舗数	平成29年度年間回収量									合計
	集団回収対象品目					その他				
	金属	ビン類	布類	紙類	小計	ペットボトル	プラスチック製容器包装類	その他	小計	
5	22	0.3	0.0	742	764	34	6	0.3	40	803
〔参考〕巨名組合搬入量（岩沼市分）	122	32	12	722	888	101	250	613	964	1,852

（単位：t）

調査結果の表から読み取れるように、**市内スーパーマーケットの店頭回収**では、**ペットボトル、紙類などの資源物が大量に集められている**ことがわかります。

特に、**紙類**については、岩沼市内から通常収集で巨理名取共立衛生処理組合に搬入される**紙類の搬入量を上回る回収量**となっていました。

したがって、近年の総資源化量の減少傾向は、集積所での通常収集や廃品回収といった巨名組合へ搬入される収集のほかに、事業者による個別の回収も活発に行われていることが一因となっており、決して市全体としてリサイクルの意識や活動が停滞または低下しているわけではなく、**着実に身近なところでの取組が進んでいる**ことがわかりました。

ごみの減量化を推進するためには、**市民一人ひとりがごみ排出量抑制に努める**必要があります。集積所にごみを出す際のごみ分別の徹底や地域などでの廃品回収といった活動に取り組んでいただくほか、お買い物ついでにスーパーマーケットの店頭回収を活用するなど、今後も**身近に取り組める部分からの実践**をより一層お願いいたします。

■ 重点取組の紹介 市民活動団体の紹介

岩沼市内で主体的に行われている地域や事業所の環境保全活動をご紹介します。
「岩沼環境プロジェクト ～市民みんながエコパートナー～」にも取り組みます。

○ 「早朝クリーンいわぬま」での活動の様子をご紹介します。

市では年2回、「市民一斉清掃の日」として市民総参加による清掃活動「早朝クリーンいわぬま」を実施しています。

住み良い清潔で美しいまちにするため、町内会や事業所などのみなさまが、地域ぐるみで居住地周辺の清掃や、公園・緑地・水辺など公共の場所の清掃、道路沿いに散乱している空き缶や空きびん、家電製品の回収を行っています。

市内には、志賀地区など不法投棄対策を積極的に行っている地域があります。早朝クリーンなどでの周辺住民の方々の清掃活動や不法投棄対策によって、市



〔志賀下地区のみなさん〕



〔産業道路沿いでの事業所の清掃活動の様子〕

内の環境美化が図られています。

また、地域住民だけでなく、事業所の参加人数も増加傾向にあります。

今後とも、地域の清掃活動へのご協力をよろしくお願いいたします。

なお、早朝クリーンに限らず、地域の清掃を行う際には、市から地域清掃用のごみ袋を無料で提供しております。市役所3階生活環境課までご相談ください。

■ 重点取組の紹介 「地域から地球を守ろう」岩沼環境プロジェクト

公共交通機関を積極的に利用し、温室効果ガスの排出量削減に努めましょう。

○ いわぬま市民バス・デマンドタクシーでの移動を検討してみましょう。

1km移動する際の1人当たりのCO₂排出量は、自家用乗用車の場合には147g-CO₂/人kmであるのに対し、バスは56g-CO₂/人kmと推計され、より効率的な移動手段となっています。

環境省では、CO₂排出の少ない移動にチャレンジしてもらうため、“「移動」を「エコに」”を合言葉に、エコで賢い移動方法を選択するライフスタイルを「**smart move (スマートムーブ)**」と名付け、その取組を推奨しています。

市では、「岩沼市民バスにのろう！バスノート」を発行してバスを利用した市内でのおでかけの仕方を紹介しています。CO₂の排出など環境への負荷を考慮して、岩沼市民バスやデマンドタクシーを利用しましょう。



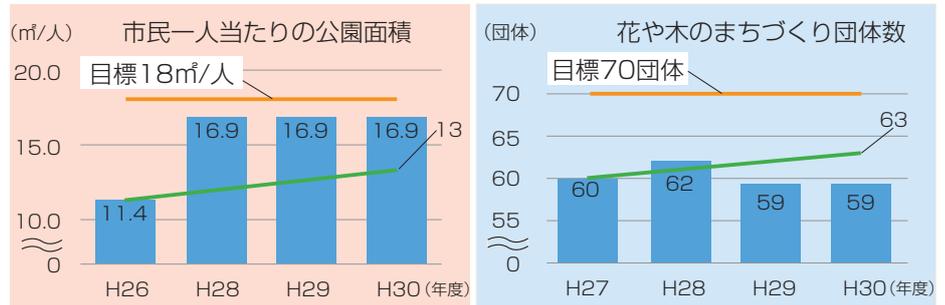
■ 岩沼市環境基本計画の進捗評価

岩沼市環境基本計画では、環境像の実現に向けて6つの基本目標ごとに環境指標を設定して、目標の達成状況を把握することとしています。必要に応じて適切な見直しにつなげられるよう※PDCAサイクルの流れを確立して、継続的に計画の進行管理を進めていきます。(※事後評価を改善に生かす継続的手法)

1. 快適な環境の創造

〔環境指標〕 市民一人当たりの公園面積 ※18㎡【増加】 <small>[平成26年度：11.4㎡/人] ※「公園」とは、都市公園法上の都市公園を指す。</small>	30年度：16.9㎡	
〔環境指標〕 花や木のまちづくり団体数 70団体【増加】 <small>[平成27年度：60団体]</small>	30年度：59団体	

「市民一人当たりの公園面積」は、千年希望の丘の整備が順調に進捗し、年度目標を超えることから評価「☀️」となっています。「花や木のまちづくり団体数」は28年度から団体数が減少しており評価「☔️」となりましたが、計画期間中に4団体の新規加入があり、活動への関心は継続しており着実に取り組まれています。しかし、会員の高齢化等により活動継続が困難となった団体もあることから、新規加入の呼び掛けを継続していきます。「身近な緑」「景観」「歴史・文化」の各分野の取組状況の評価は全般的に高評価でした。ホームページで身近な緑化の取組についてお知らせし、地域での自主的な緑化活動が見られるようになったほか、森林・農地の保全、地域の美化活動や歴史・文化的資源の保全・活用など、個別の取組が順調に進捗しています。

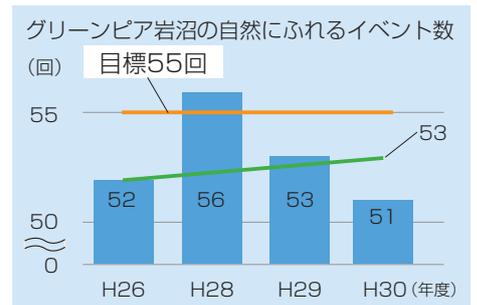


2. 豊かな自然環境の保全

〔環境指標〕 山林の面積 1,130ha【維持】 <small>[平成26年度：山林1,130ha] (現状維持を目指す。ただし公共事業による減少は除く。)</small>	30年度：1,129ha	
〔環境指標〕 グリーンピア岩沼の自然にふれるイベント数 55回【増加】 <small>[平成26年度：52回 (里山散策、自然観察会など)]</small>	30年度：51回	

「山林の面積」は、初年度以降おおむね維持されていることから評価「☀️」となりました。「グリーンピア岩沼の自然にふれるイベント数」は前年度から減少しており、年度目標未達成であったため評価「☔️」となりました。自然にふれるイベント数は、グリーンピア岩沼が共催・後援となっているイベント数を集計していますが、そのほかにも各市民団体等による独自イベント等も開催され、グリーンピア岩沼では年間約17万人の施設利用があることから、取組は着実に進んでいるものと思われます。

「森林・農地・河川」分野では松食い虫防除事業、ナラ枯れ伐倒駆除などが進んで全般に高評価となっていました。「生物多様性」では、取組及び実施内容において検討中の項目があり評価が低いものの、段階的に取組みを進めている状況です。



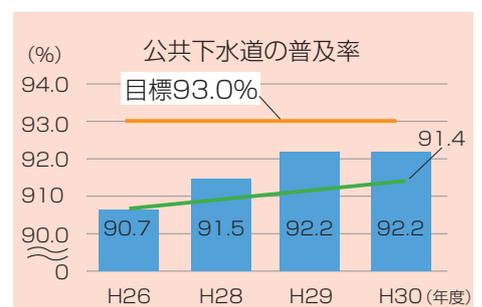
3. 安全な生活環境の確保

〔環境指標〕 河川BOD環境基準の達成度 100%【維持】 <small>[平成26年度100%：五間堀川・貞山堀川 水質測定]</small>	30年度：100%	
〔環境指標〕 公共下水道の普及率 93%【増加】 <small>[平成26年度：90.7%]</small>	30年度：92.2%	

環境指標は2項目とも評価「☀️」となっています。「河川BOD環境基準の達成度」は初年度から100%を維持しており、「公共下水道の普及率」は目標達成に向けて順調に進捗しています。

環境分野「大気質」、「騒音・振動」、「水環境」、「その他」の個別取組の評価についても全般的に高評価でした。基本目標の達成に向けて、取組を維持・継続していきます。

また、仙台空港の運用時間延長への対策として航空機騒音監視体制の維持・強化に努めていきます。



評価の見方



年度目標値を上回る



年度目標値の達成度 80%以上



年度目標値の達成度 80%未満

グラフの見方



目標 (指針の最終目標値)



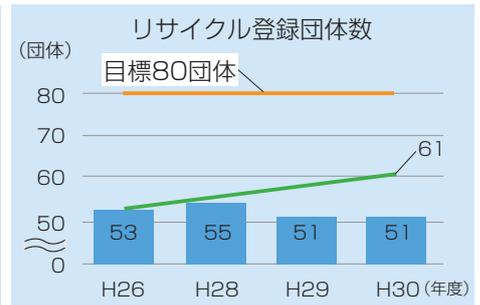
年度目標 (目標の達成に向けて年度ごとに達成したい目標値)

4. 循環型社会の構築

【環境指標】一人1日当たりのごみ排出量 870g/人日【減少】 [平成26年度：956g/人日]	30年度：936g	
【環境指標】リサイクル登録団体数 80団体【増加】 [平成26年度：53団体]	30年度：51団体	

環境指標は2項目とも評価「☔」となりましたが、一人1日当たりのごみ排出量は多少の変動はあるものの減少傾向となっており、一層の取組が必要となっています。また、老人会2団体の活動がなくなったものの、子ども会及び町内会の2団体で活動を再開しており、前年度からリサイクル団体数は変動はなく、リサイクル活動そのものへの関心は継続していることが伺えます。

「廃棄物」分野については、前年度からごみ排出量が減少しているなど、全般的に高評価となっています。「リサイクル」分野では、検討中や評価の低い取組みがあるため、今後も継続的な手法の再検討、啓発強化を行って行きます。



5. 地球環境問題への貢献

【環境指標】環境配慮型事業者の認定数 40件【新規】 [認定制度を新規事業として創設]	令和3年度実施予定	—
【環境指標】市民バス年間利用者数 16万人【増加】 [平成26年度：142,910人]	30年度：142,922人	

「環境配慮型事業者の認定数」は、事業実施検討中のため「評価なし」となっています。岩沼市に合った手法を調査・研究し、令和3年度からの事業実施を検討します。また「市民バス年間利用者数」は、年度目標値に達しなかったため評価は「☔」であるものの、運行体系を見直した結果、利用者数が前年度から7,469人増加しています。今後も、利用増加へ向けて啓発に取組んでいきます。

各分野では「地球温暖化」「エネルギー」とともに、市の施設のCO₂排出量の削減が進むなど全体的に取組が着実に進捗していますが、更なる推進に向けては、これまでの身近な取組に加えて関係課の連携強化や新たな取組の実施が必要となっています。

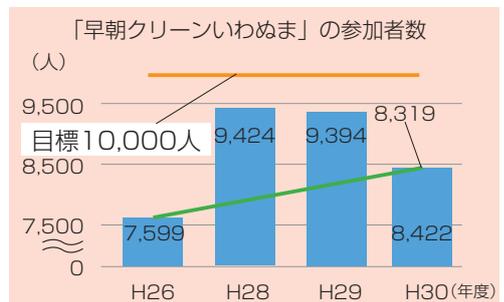


6. 環境共生社会の醸成

【環境指標】環境保全活動団体登録数 25団体【新規】 [登録制度を新規事業として創設]	令和3年度実施予定	—
【環境指標】「早朝クリーンいわぬま」の参加者数 1万人【増加】 [平成26年度：4,050人 (6月)、3,549人 (9月)]	30年度：8,422人	

「環境保全活動団体の登録事業」については、事業実施検討中のため、「評価なし」となっています。保全活動団体の活動や岩沼市公衛連事業との関わりなどについて調査・研究を行い、令和3年度からの事業実施を検討します。「早朝クリーンいわぬま」の参加者数は天候の影響等があり前年度より減少しているものの、多くの地域や事業所の方々が参加され、継続した活動が進んでいます。

「環境保全活動」分野は検討中の取組が多くありますが、「環境教育・環境学習」は関係課の連携と情報共有を強化し取組を進めています。



■岩沼市のエコ・環境衛生関連補助制度

市では、環境に優しい取組等を支援するために、様々な補助制度を設けています。積極的にご活用ください。

岩沼市浄化槽設置整備事業補助金

浄化槽を設置する個人に対して補助金を交付し、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁の防止を進めています。

補助対象…浄化槽設置整備事業の補助対象地域内で一般住宅に合併処理浄化槽を設置する個人

補助金額…人槽ごとに補助金額が異なります（住宅の床面積などにより人槽が決まります）。

5人槽＝332,000円、6～7人槽＝414,000円、8～10人槽＝548,000円

岩沼市ごみ集積箱等設置事業補助金

町内会で集積箱（小屋なども含む）を購入・設置する場合に補助金を交付し、ごみ集積所周辺の、環境衛生の向上を図っています。

補助金額…購入金額の2分の1 上限50,000円

岩沼市生ごみ処理容器等設置補助金

電気式生ごみ処理機や生ごみ処理容器（コンポスト）を購入し、家庭から出る生ごみを堆肥化する世帯に向けて、購入金額の一部を補助する制度を設け、ごみ減量の促進を行っています。

補助対象…市内在住で家庭から出る生ごみの減量化に協力していただける世帯。但し、同じ年度内に2つの補助を重複して受けることはできません。

補助金額…電気式生ごみ処理機 購入価格の2分の1以内（上限30,000円）

コンポスト 購入価格の2分の1以内（上限3,000円）

※コンポストは1世帯につき2基まで補助を受けることができます。

岩沼市リサイクル運動報償金制度

資源物の回収を実施した登録団体に対し回収量に応じた報償金を交付して、ごみの減量化とリサイクル意識の向上を図っています。

報償金額…資源物1kgにつき3円および回収の区分に応じた加算金を交付

○2,500kg以上5,000kg未満 2,500円 ○5,000kg以上7,500kg未満 5,000円

○7,500kg以上10,000kg未満 7,500円 ○10,000kg以上 10,000円

岩沼市単位公衆衛生組合ミスト機購入補助

単位公衆衛生組合のミスト機を購入に要する費用に補助金を交付し、地域の公衆衛生の向上を図っています。購入前の手続きが必要です。

補助金額…購入金額の2分の1（上限40,000円）

岩沼市住宅用太陽光発電システム設置補助

岩沼市では、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向け、市民の環境に対する意識の高揚及びクリーンエネルギーの普及を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する方に対し補助金を交付しています。

補助金額…1kWあたり20,000円 最大80,000円

補助対象者…自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置する個人

対象システム…低圧太陽光発電設備系統連系余剰電力売電契約を結ぶもの（発電された余剰電力を電力会社に売電できるもの）で、最大出力10kW未満の未使用のシステムが対象となります。

岩沼市市道側溝清掃等報償金

市道及び側溝を良好な状態に保全するための側溝清掃や草刈りなど、簡易な市道の維持管理作業をしていただいた市内の町内会又は自治会（10名以上の参加）へ報償金を支給いたします。

補助金額 1回あたり5,000円 上限20,000円

○環境測定等の結果など詳細な情報はホームページから閲覧できます。

【問い合わせ先】編集・発行 岩沼市市民経済部生活環境課 TEL：0223-22-1111（内線333・335）